

平成 28 年度奈良県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成28年度奈良県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療機能・分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県、県内病院	
事業の期間	平成28年4月～平成32年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・奈良県が目指す保健医療体制の実現のため、病院が提供する医療機能と病院間の連携状況の可視化（見える化）が重要である。</p> <p>・地域医療構想に基づき、2025年を見据えると、特に回復期を担う病床が不足することが見込まれるため、既存の病床を回復期機能に転換させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医療連携の強化、回復期病床数（H27 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。</p> <p>・医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。（回復期病床への転換等）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・設定指標の改善（脳卒中等）</p> <p>・急性期病床から回復期病床に転換する病床 28 床</p>	
アウトプット指標（達成値）	平成29年度においては、公募したものの、事業者が無かった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 不足が見込まれる病床への転換を促すことにより、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築が可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議等での議論を踏まえ、地域での自主的な取組を効率的に進めていく</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能分化・連携施設設備整備事業	【総事業費】 230,956 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	平成29年4月～平成32年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携を進めることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：回復期病床数（H27 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・奈良県立医大附属病院における施設設備整備の実施</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成29年度においては、奈良県立医大附属病院のER型救急医療体制の強化に係る施設及び設備の整備を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 ER型救急医療体制を強化し、緊急入院要請などに対して確実に応需することで、重症傷病者搬送事案のたらい回しを防ぎ、ひいては他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。</p> <p>（2）事業の効率性 救急医療体制の強化と他の機関回復期へ病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 医師確保修学資金貸付金	【総事業費】 43,702 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や診療科の医師偏在を解消するためには、地域卒修学資金制度を活用し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要 アウトカム指標：H30 時点の特定診療科で勤務する医師数 420 人 (H26 時点 400 人 (医師歯科医師薬剤師調査))	
事業の内容 (当初計画)	修学資金の貸与を受けた期間 (標準的な期間：6年間) の3/2に相当する期間 (標準的な期間：9年間) について、医師が不足する特定の診療科 (産科、小児科など)、へき地等での勤務を義務付ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・修学資金の累計貸与者数 168名 (H28年貸与者数 110名)	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金の累計貸与者数：183名 (H29年貸与者数：101名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： H30 時点の特定診療科で勤務する医師数 <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では不明 (H30 医師歯科医師薬剤師調査の調査時点が、H30.12.31 予定のため) ・(参考)H28 時点の特定診療科で勤務する医師数 402 人 (1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・新規修学資金貸与者を15名確保した。 ・医師が不足する診療科等について見直しを行い、H30より返還免除の対象に2診療分野 (総合内科分野・児童精神分野) を追加した。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・医師養成課程の初期段階 (医学部在学中) に係るコストを負担することにより、効率的に医師が不足する特定の診療科、へき地等で勤務する医師の確保を図ることができた。 	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (介護分)】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 292,851 千円				
事業の対象となる区域	全圏域					
事業の実施主体	介護事業者等					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を 1 万人あたり 8.6 施設とする。 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数					
事業の内容 (当初計画)	1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>整備予定施設</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床 (2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> 2 介護施設等の開設時や介護療養型医療施設の介護施設等への転換の際に必要な準備経費に対して支援を行う。 3 既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。		整備予定施設	整備数	認知症高齢者グループホーム	27 床 (2カ所)
整備予定施設	整備数					
認知症高齢者グループホーム	27 床 (2カ所)					
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所増 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所 ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (152床) 					
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所増 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所 ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (152床) 					
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を 1 万人あたり 8.6 施設とする。 観察できた → 指標：7.1 施設から 9.4 施設に増加した。 (基金による整備補助を行っていないものも含む)。 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数 (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性					

	<p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
--	--